

平成三〇年 六月三〇日発行
三重大学 日本語学文学第二九号 抜刷

「罪」を探し続ける「私」

—安部公房「棒」論—

坂

堅

太

「罪」を探し続ける「私」

— 安部公房「棒」論 —

坂 堅 太

○キーワード— 安部公房・「棒」・変形譚・戦後文学・

一九五〇年代

はじめに

安部公房の短編小説「棒」は、『文芸』一九五五年七月号に発表された。植物への変形を描いた『デンドロロカカリヤ』（『表現』一九四九・八）以降、一九五〇年代前半にかけての安部がさまざまな変形譚を書き継いでいたことは知られているが、この「棒」以後、変形を主題とした小説は殆ど書かれていない。そのため、この小説は「戦後二〇年〈変形の思想〉を形象し続けた公房変形譚の頂点¹⁾」、「変身と身体を主軸として書き継がれた安部の昭和二十年代短編世界の総決算²⁾」とも評されている。

小説の梗概は以下の通りである。「ある六月の日曜日」、「私」は駅前のデパートの屋上で子供の守りしながら街を見下ろしていた。「父ちゃん」と叫ぶ子供の声に、その「後ろめたいた

のしみ」を邪魔されたと感じた「私」は、思わず手すりから上半身をのりだした。すると「私」の体はふわりと宙に浮き上がり、気付くと「一本の棒」になって屋上から墜落してしまう。棒になった「私」は、二人の学生とその先生という三人連れの男たちに拾い上げられる。先生は「私」を「最初の実習としてはおあつらえむき」の「研究材料」だとし、二人の学生に対して「処罰の方法」を決めるという課題を与える。学生たちの議論が続いた後、先生は「私」を「裁かないことによつて、裁かれる連中」の「代表的な例」であるとして、「置きざりにするのが、一番の罰なのさ」と、そのままに捨て置いていく。置き去りにされた「私」は誰かの足に踏みつけられ、地面の中にめりこんでしまう。父親を呼ぶ子供たちの声が響くなか、物語は閉じられる。

この小説で重要となるのは、「私」の「変形」をどう捉えるか、そしてその「変形」が、後半部分での三人による「処罰」とどう関わるのか、という点である。まず「変形」については、「人間の物化・道具化という疎外の観念から、棒になった人間

をつくり出している」^③、「主人公の人間としての人格や尊厳の喪失ということが、作品の中核となるメタファー——人間の「物」への変身を通じて表出されている」^④、「この男が対自存在の主体的自覚なしに対他存在にのみ生き使用された道具的存在であったことを開示している」^⑤、「人間という自身の身体的身体をも失って、その風景の中で物質としての特性を集約した一本の棒になっってしまったことを指し示している」^⑥という指摘がなされてきた。これらに共通するのは、近代的な個人としての主体性を失っていた「私」の道具的な在り方の形象化として「変形」を捉える視点である。そして小説後半部分における「処罰」をめぐる議論は、まさにそうした道具的な在り方に対して向けられたものであるとされ、「実存的裁きの論告過程」^⑦、「すでに棒であることそれ自身が罪であるという前提」に立ち「人間からの逸脱によって断罪している」^⑧、というように、「変形」と「罪」／

「罰」の枠組みとの結びつきは自明のものとされてきた。こうした先行研究に対し、中野和典の論者は注目すべき論点を提示している^⑨。「私」の道具的な在り方は「資本主義体制が生み出す構造的な問題」であるとする中野は、「私」が棒のように主体性や能動性を欠いているというだけで、それを罰(「ママ」と見なし、罰を科すこと)にどれほどの正当性があるのかという疑問」を提起し、道具的な在り方は「資本主義の拡大によって半ば構造的に生み出されるいわば罪なき罪」とであるとす。この小説で重要なのは、「私」を裁く側の三人の権威が相対化

されているために「宗教的な処罰や救済」の可能性が失われてしまっていることであり、「置きざりにする」という罰は「近代合理主義の拡大によって生み出されるいわば罰なき罰」ではないかとして、「罪なき罪を罰なき罰で裁くこと」によって、資本主義と近代合理主義を手放せない人間が、その代償として引き受けることになった問題を独特の形で描き出している」小説として「棒」を位置づけている。「私」の道具的な在り方を資本主義体制の構造的な問題として捉える視点は、それまでの読みを相対化する上でも非常に重要である。

本稿はこの中野の議論を踏まえ、「私」の「変形」と「罪」／「罰」の枠組みとを直線的に結びつけることには慎重な立場をとる。そもそもテクスト内部において、「私」の「罪」が何であるかについては明示的に語られてはいない。それどころか、先生と学生たちの議論では「罰」や「刑」という語が用いられる一方で、「罪」という語は一度も使われてすらないのである。では、この小説における「罪」／「罰」はどのような対応関係にあるのか、そして「私」の「変形」はそれらとどう結びついているのか。本稿ではこの点について、「私」の語り の様相に注目しながら分析していく。その上で、この作品が高度経済成長の始まるうとしていた一九五五年に発表された意義についても踏まえながら、「棒」という小説が描き出している問題について考えていく。

「私」を語り手とするこの小説は、大きく二つの場面によって構成されている。デパートの屋上にて街を見下ろしていた「私」が、「本の棒」へと「変形」してしまうまでの過程を描いた前半部分と、棒になってしまった「私」が三人の男たちに拾い上げられ、その「処罰の方法」をめぐる議論がなされあう後半部分である。これは〈見る〉立場から〈見られる〉立場へという「私」の立ち位置の変化とも対応しているが、では、「変形」と「処罰」という二つの場面は、「私」の語りの中でどのように結び付けられているのか。

まず、後半部分における先生と学生たちによる議論を改めて確認したい。三人の議論の中で最終的に確認されるのは、「この棒は、棒であった」ということだけである。多くの先行研究ではこのことが「私」の「罪」であるという前提に立っていたが、テキストにおいてそのような前提が明示されている箇所はない。そればかりか、「右側の学生」は「処罰」を求める先生に対し、「こんな棒にまで、罰を加えなけりやならないんでしょるか」と、「罰」の妥当性そのものに疑問を呈してすらいる。彼が「罰」を与えることに躊躇するのは、「罰」に値する「罪」を「私」に認められないからに他ならない。少なくとも「右側の学生」は、「棒であった」ことを「罪」とは認識していない

「罪」を探し続ける「私」

のである。この意見に対しては「左側の学生」が「当然罰しなければなりません」と真つ向から反論しているが、その論拠は、「死者を罰するということで、ぼくらの存在理由は成立っているのです。ぼくらがいる以上、罰しないわけにはいきません」というものである。「罰」は彼らの「存在理由」のために必要とされているのであって、やはりここでも「棒であった」ことが「罪」であると明言されているわけではない。「罪」がまず認定され、その上で相応する「罰」が与えられる、という通常の「法廷」の順序が、ここでは逆転してしまっている。「罰」を与えるという結論だけが先行しており、「罪」について語られることはない。そして「死者を罰すること」が「存在理由」であるという学生の言葉は、彼らもまた「罰」を与えるという機能 \parallel 有用性によってしか存在の根拠を持たない、つまり、「私」同様の道具的存在であることを露呈するものであり、裁く側と裁かれる側の間には質的な差異がないことを示している。

そして最終的に「私」に下される「置きざり」という「罰」は、次のような判断に基づいている。

地上の法廷は、人類の何パーセントかを裁けばいい。しかし、われわれは、不死の人間が現われでもしないかぎりこのすべてを裁かなければならないのです。ところが、人間の数に比べて、われわれの数はきわめて少い。もし、全部の死人を、同じように裁かなければならなくなったりしたら、われわれは過労のために消滅せざるをえないでしょ

う。さいわい、こうした、裁かぬことによつて裁いたことになる、好都合な連中がいてくれて……

「置きざり」という「罰」は、「私」の「罪」に相応するものとして導き出されたものではなく、「過労のために消滅」するという事態を回避するため、という〈能率〉の論理で決められている。彼らはただ自分たちの「法廷」を合理的・能率的に運営することに関心を寄せているだけで、「私」の「罪」を確定することには興味を抱いていない。このように「私」の「処罰」をめぐる議論においては、裁く側の「存在理由」により「罰」があらかじめ決定されており、その「罰」の内容も「法廷」の合理的な運営という理由で決められている。ここには通常想定されるような「罪」／「罰」の対応関係は存在していないのである。

こうして「私」に対する「罰」が決められたあと、学生の一人が「この棒は、ぼくらの云うことを聞いて、なにか思つたでしょうか？」と先生に問いかける。彼はそれに答えることなく、ただ「いつくしむように学生の顔を見つめ」るだけである。先生の問いに答えが与えられることはなく、それはテキスト上に空白として残されているのだが、この小説がまさに「この棒」^⑩。「私」を語り手として設定されていることを踏まえると、二人の会話は極めて重要な意味を持つ。「私」の語りは、ジェネラル・ジュネットが言うところの「後置的な語り」のタイプであり、「私」は「ぼくらの云うことを聞いて」た後に語り始めている。

その意味ではこのテキスト自体が、「ぼくらの云うことを聞いて、なにか思つたでしょうか」という学生の問いへの応答として読むことも可能である。では、「私」は彼らの「処罰」を巡る議論をどのように受け止めたのか。このことは、「変形」と「処罰」の関係を考える上でも重要な視座となつてくる。

二

まずは小説の前半部分、「変形」に至る過程の語られ方に注目したい。「私」は当時の状況を想起しながら、次のように語っている。

ちようど人が立去つたばかりの、通風筒と階段のあいだの一人用の隙間をみつけ、すばやく割込んで子供たちを順に抱きあげてやつたりしているうちに、子供たちはすぐ飽きてしまつて、こんどは自分が夢中になつていた。しかし、特別なことではなかつたと思う。じつさい、手すりにへばりついているのは、子供より大人が多い。

この部分にある「特別なことではなかつたと思う」という言葉に注目したい。他の言葉が状況を説明するものとして用いられているのに対し、この一文は自らの行為に向けられた自己言及的なものとなつており、明らかに異なるベクトルを有するものとなつている。なぜ「私」はわざわざ、自身の行為を「特別なことではなかつた」と説明しなければならなかつたのか。「特

別」であつては何故いけなかつたのか。こうした自己言及的な言葉は、後に続く箇所にも見出すことが出来る。

むろん、少々、後ろめたいたのしみかもしれない。だからといって、ことさら、問題にするほどのことだろうか。私はただぼんやりしていただけである。すくなくも、後になつて思い出す必要にせまられるようなことは、なにも考えていながつたはずだ。

ここでも「私」は自身の行動を反芻しながら、「ことさら問題にするほどのことだろうか」、「ただぼんやりしていただけ」、「後になつて思い出す必要にせまられるようなことは、なにも考えていながつたはず」という言葉を並べ立てている。ここには、自身の行為を〈点検〉し、〈異常〉がないかを確認する視線が存在している。このような弁明めいた語りがなされなければならなかつたのは、「変形」と「処罰」というまさに「特別な」出来事がその後起こることを、語る時点での「私」が知っているからに他ならない。「問題にするほどのこと」、「後になつて思い出す必要にせまられるようなこと」がなかつたことを確認する語りくちは、「私」がのちに続く出来事の要因を自身の内部に求めていることを示している。しかし、どうして「私」は外部の要因を探ろうとはしないのか。「変形」と「処罰」が自らの振る舞いに起因する事態であるという前提は、どのようにして成り立っているのか。

「私」の語りをこのような方向へと仕向けているものについ

「罪」を探し続ける「私」

て考える際、先に見た三人の「罰」をめぐる議論は重要な意味を持つ。彼らは「私」に「置きざり」という「罰」を与え、「一本の棒」に過ぎない「私」は「雨にぬれて、やわらかくなつた地面の中」で身動きすることも出来ぬまま言葉を発している。このとき、「罰」の執行を受けている「私」が考えるのは、この「罰」は何の「罪」に対応するものなのか、という問いではないか。「罰」が現に執行されている以上、それに対応する「罪」、つまり犯した〈誤り〉がなければならぬはずである。しかし、彼らは「私」の「罪」が何であるのかについては明言することはなかつた。ゆえに「私」は、問われたはずの「罪」が何であるかを自らで発見しなければならず、「特別なこと」、「後になつて思い出す必要にせまられるようなこと」がなかつたかを確認せざるをえないのである。何かを弁明するような「私」の語りを規定しているのは、三人によりなされた〈刑の宣告〉である。だが、この「罰」は裁く側の「存在理由」や能率性という一方的な都合で決められたものであり、「罪」／「罰」の対応関係の上に立つものではなかつた以上、「罪」の所在が確定されることはなく、「私」が〈潔白〉を証明することもできない。ゆえに、「私」は際限なく自らの「罪」を探し続けざるを得ないのである。

では、そもそも「私」は何故、彼らの〈刑の宣告〉を受け入れてしまつたのか。既に確認したように、学生たちも有用性のみを「存在理由」とするような存在である以上、「棒であつた」

「私」とそう変わる立場にあるわけではない。中野の指摘するように、この小説では裁く側の立場は絶対的な地位を喪失している^①。それを端的に示しているのが、以下の場面であろう。

すると、私は妙なことに気づいた。同時に学生たちも気づいたとみえて、ほとんど同時に口をきった。「先生、ひげが……」どうやらそのひげは付けひげだったらしい。左端がはがれて、風でぶるぶるふるえていた。先生は静かにうなずき、指先につけた唾でしめしておさえつけ、何事もなかったように両側の学生をかえりみて言った。

ここでは先生の威厳を象徴するはずの「白い鼻ひげ」が「付けひげ」であることが露呈されることで、その権威が疑問に付されている。重要なのは、この場面を「棒」になった「私」が目撃しているということだ。つまり、「私」は彼らの議論、その〈判決〉を権威あるものとして受け入れる必然性は全くないのである。にもかかわらず、「私」は何故、自らの「罰」を追究するような語りをしてしまうのか。

三二

中野が指摘しているように^②、学生たちと先生の会話には「研究材料」「実習」「分析」などの近代科学を思わせる言葉がちりばめられており、また「私」を分析した学生が「生前、誠実に単純な心をもっていたためではないでしょうか」と述べたのに

対し、先生は「幾分、感傷的になりすぎている」という戒めを与えている。そして「私」の「刑罰」は〈能率〉という合理的な判断により決められていた。こうしたことからわかるのは、彼らの「法廷」においては「感傷」を排した近代的な合理性・科学性が重視されている、ということである。この点について、中野は「地獄にさえ近代合理主義が浸透している一種の皮肉になっている」として、そこに「宗教的な「疎外」を見ているが、本稿ではこの中野の議論を踏まえ、次のように考えたい。つまり、「近代合理主義が浸透している」ことで「地獄が弱体化」しているにもかかわらず「私」が「処罰」を受け入れるのはなぜか、と問うのではなく、彼らが「近代的合理主義」を備えているからこそ、「私」はその「処罰」を受け入れたのではないか、ということだ。このとき、作品が発表されたのが一九五五年であったということが重要となってくる。

朝鮮戦争による特需で敗戦後の混乱を脱した日本経済は、この頃から本格的な高度経済成長期へと足を踏み入れようとしていた。「もはや戦後ではない」と戦後復興の完了を宣言した一九五六年度の『経済白書』では、復興に変わる新たな経済成長の駆動力として「経済構造の近代化」が挙げられ、「近代化が国民経済の進むべき唯一の方向とするならば、その遂行に伴う負担は国民相互にその力に応じて分け合わねばならない」と、社会のあらゆる場面における能率化・合理化が要請されていた。例えば『経済白書』の中で原子力と並ぶ新たな技術革新と目さ

れているオートメーションは、「フイード・バック機構をもつ高度に自動化した機械あるいは生産方法だけに限定」されるものではなく、「生産の観点から問題をながめ、特定の技術を意味するとともに同時にまた思考の方法」であるともされ、経営組織や経営管理方式の問題など幅広い文脈に接続するものと捉えられていたのである。

「棒」が発表される数ヶ月前の一九五五年三月には、日本における生産性運動のナショナル・センターとして、日本生産性本部が設立されている。日本生産性本部はトップ・マネジメント・セミナーや管理者教育・監督者訓練、先進工業国への視察団の派遣など様々なプロジェクトを実施し、アメリカの先進技術や経営管理技法の導入が図られた。生産性運動はアメリカによる戦後ヨーロッパの経済復興支援に端を発しており、日本生産性本部の設立にもアメリカ政府が強く関与している。この運動は資本金・経営者だけにとどまらず「経営者、労働者、および社会全般が参加する運動」として位置づけられたのが特徴であり、労働者、労働組合の協力をとりつけるために「雇用の安定」・「労使の協議」・「成果の公正分配」という生産性運動の三原則が打ち出された。日本生産性本部の設立趣意書には「生産性の向上は、生産を担当する経営者、労働者はもとより、広く全国民が深い理解をもって、これに協力することなくしては、到底十分の効果を期待することはできない」とあるように、生産性運動は「国民運動」として幅広い階層の人々の参加が要請

されていたのである。新倉貴仁は「一九五五年前後という高度成長の始まりの時期にあつて、「生産性」、「経営」、「オートメーション」という問題が接続して、ある布置を描いていること」に注意を促しているが、「サラリーマンである「私」の身体は、まさにこうした布置の中に置かれていたと考えられる。つまり、「私」は日常生活において能率的・合理的に働く主体へと仕向けられており、そのイデオロギーを内面化しているからこそ、「近代合理主義」により決められた三人の判断を受け入れざるを得ないのである。

生産性向上が叫ばれる中で、従業員たちは「自発的に」仕事の能率化・合理化に取り組むよう仕向けられ、自身の行動に無駄がないかを常に「点検」せざるをえない。「特別なこと」、「後になつて思い出す必要にせまられるようなこと」がなかったかを確認しようとする「私」の振る舞いは、まさにこの「点検」と近いものであるといえよう。小説冒頭にある「後ろめたいのしみ」は示唆的である。デパートの屋上という「展望装置」から街を見下ろすことに「大人たち」が「後ろめたいのしみ」を覚えるのは、企業では「管理」の眼差しを受ける、つまり「見下ろされる」立場にある彼らが、一時的ではあれその関係を逆転させ、「見下ろす」立場に立てるからである。

そして、「私」の変形が「棒」という「道具」であるということも、こうした当時の言説配置に関係している。この時期に多くの企業に導入された科学的管理や人間関係論は、一九世紀

に成立した産業心理学から生まれただものである。そしてこの学問の根本的な認識には「道具主義」が存在していた。ジョルジュ・カンギレムは、一九世紀になり成立した「行動の生物学的心理学」の原理は「人間自身を道具として定義する」ことであるとし、以下のように述べている。

適応と学習の法則、学習と適性の関係、適性の検出と測定、(個人であれグループであれ)作業能率と生産性の条件などという諸研究―それらは選別または指導への応用と分かちがたく結びついている―は、すべて共通の暗黙の要請を認めている。すなわち、人間の本性は道具であるという要請、そして人間の使命は、適所または適当な職務に配置されることだという要請、これである。

「私」は単に「使われる」というだけで「道具的」であるわけではなく、能率的・合理的という基準で自己を(点検)する産業心理学的な知により身体を管理しているという点でも「道具」的であったのである。

おわりに

見てきたように、この小説において「変形」と「罪」／「罰」を巡る議論とが結び付けられるのは「私」の語りの中においてであって、その背後には高度経済成長下に人々をその網の中に取り込んでいった科学的管理の視線が存在していた。その上で

最後に論じたいのが、「私」の「変形」が持つ意味である。先行研究では「道具的存在」の表面化であるという指摘がなされてきており、その点について異論はない。「私」は「生前とまったく同じように、棒としていろいろに使」われることが暗示されている。ただ、「人間」と「棒」との間には、やはり違いを見るべきではないか。「私」の「変形」がどのようになされたのか、テクストを確認してみよう。

上の子供が、怒ったような声で、「父ちゃん」と叫んだ。私は思わず、その声から逃れるように、ぐっと上半身をのりだしていた。といつても、ほんの気分上のこと、危険なほどだったとは思えない。ところが、ふわりと体が宙に浮き、「父ちゃん」という叫び声を聞きながら、私は墜落しはじめた。

「私」は「後ろめたいのしみ」を中断させ日常へと引き戻すような子供の声から逃れるように、上半身を乗り出した。ここでもやはり、「私」は「ほんの気分上のこと」「危険なほどだったとは思えない」という弁明を行っているが、「逃れるような行動を起したことは間違いない。ここには間違はなく自殺をほのめかすものがある。そして衝動的な自殺の欲望が芽生えた瞬間、「私」は一切の自由を失った「棒」となってしまふ。「私」は道具的な在り方から「逃れよう」とした結果、「棒」となる。死者となった「私」もまた「使われる」ことから逃れられないのである。「死者」をも新たな「道具」として飲み込むとはど

のようなことなのか。興味深いのは、戦後日本における生命保険市場の拡大である。一九五〇年代前半、生命保険の契約件数は順調に増加し、やがて高度経済成長が始まるとその速度はさらに上昇する。背景には都市への人口移動により核家族世帯数が急増し、地縁・血縁が希薄化したゆえに生活保障のための保険が不可欠になっていったことが存在している。その意味で、この小説の「私」の家族構成が夫、妻、そして「二人の子供」という典型的な「家族の戦後体制」をなぞっていることは興味深い。核家族世帯の夫である「私」は、その「死」までもが資本に収奪されてしまったのではないか。

内田隆三は、高度経済成長期に台頭するマイホーム主義を取り上げながら、経済成長下において人びとは死の可能性を排除された「成長の時間」を生きることを引き受けさせられたとして、次のように述べる。

マイホームを取得し、保持することは、その経済的な基盤からすれば、事故や病いや死の可能性（がもたらす危険）を綿密に排除して、「成長の時間」を生き続けるような主体の形式を引き受けることである。マイホームとの関係でいえば、その肉体は死んでもその主体は死なず、その肉体は病んでもその主体は健康でなければならぬ。個人の「生」は、保険が想定する集合的な生命の形式に融合することによってはじめて主体となる。そこでほんとうに生き続けるのは集合的な生命であり、個人の「生」はせいぜい偶有的

「罪」を探し続ける「私」

で匿名の形式に還元されることになる。²³⁾

「成長」を至上目標とする社会が成立しようとしていくなかで、「私」は富を生む「棒」として生き続けることを要請される。そこには〈外部〉が存在せず、「死者」すらも「道具」として利用されつづける。どこまでも「棒」であり続けざるを得ない「私」のあり方は、この時期の日本社会が「成長」と引き換えに何を失おうとしていたのかを暗示していたのかもしれない。

【註】

- (1) 山口昌男「安部公房『棒』の文芸構造―実存的裁きを中心として―」『活水日文』九号、一九八三・一〇。
- (2) 小林治「昭和二十年代の安部公房短編作品について(三)―変身と身体をめぐる―」『駒澤短大国文』三二号、二〇〇一・三三。
- (3) 渡辺広士「解説」(安部公房『R 62号の発明・鉛の卵』新潮文庫、一九七四)。
- (4) ウィリアム・カリー「疎外の構図―安部公房・ベケット・カフカの小説―」(安西徹雄訳、新潮社、一九七五)。
- (5) 前掲註(1)。
- (6) 前掲註(2)。
- (7) 前掲註(1)。
- (8) 前掲註(2)。
- (9) 中野和典「罪なき罪と罰なき罰―安部公房『棒』論―」『国語と教育』四一号、二〇一六・一一。
- (10) ジェラルド・ジュネット『物語のディスクルーラー―方法論の試み』(花輪光・和泉涼一訳、書肆風の薔薇、一九八五)。
- (11) 前掲註(9)。

- (12) 前掲註(9)。
- (13) 前掲註(9)。
- (14) 中山秀太郎『オートメーション』(岩波書店、一九五七)。
- (15) 壽永欣三郎・野中いずみ「アメリカ経営管理技法の日本への導入と変容」(山崎広明・橘川武郎編『「日本的」経営の連続と断絶』岩波書店、一九九五)。
- (16) 引用は社会経済生産性本部『生産性運動50年史』(財団法人社会経済生産性本部、二〇〇五)より。
- (17) 新倉貴仁『能率』の共同体 近代日本のミドルクラスとナショナルリズム』(岩波書店、二〇一七)。
- (18) 前掲註(9)。
- (19) ショルジュ・カンギレム『科学史・科学哲学研究』(金森修監訳、法政大学出版局、一九九一)。
- (20) 保険研究所『日本保険業史・会社編(上巻)』(株式会社保険研究所、一九八〇)。
- (21) 落合恵美子『21世紀家族へ 家族の戦後体制の見かた・超えかた』(有斐閣、一九九四)。
- (22) 内田隆三『国土論』(筑摩書房、二〇〇二)。

「さか けんた 本学教員」